

令和6年2月16日
福井市商工労働部観光文化局文化振興課
一乗谷朝倉氏遺跡事務所

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存活用計画（素案）に関する 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存活用計画』は、一乗谷朝倉氏遺跡の現状や抱える課題を整理した上で、遺跡の維持管理及び調査整備等の保存に関する方針や、遺跡の価値及び魅力に対する理解を深められるよう活用に関する方針を定めるとともに、将来的に発生する可能性のある諸問題への対応策、体制等を整備するため策定するものです。

このたび、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存活用計画（素案）についてパブリック・コメントを実施したところ、市民の皆様からご意見をいただきましたので、それに対する市としての考え方を示し、公表します。

【意見募集結果】

実施時期	令和5年12月4日から令和6年1月5日まで	
意見提出状況	提出者	1人
	意見数	3件
意見提出方法	書面の持参	0人
	郵便	0人
	ファクシミリ	0人
	電子メール	0人
	電子申請	1人

【意見に対する市の考え方】

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	<p>基本を住民第一として考えていかなければならない。</p> <p>【第3項 現状変更等】</p> <p>「現状変更については、保存活用のための行為に加え、住民の生活や生業の維持に必要な行為等について、景観や遺構に影響を及ぼさない限り許可する。」と書かれているが、もし変更することになったり、建造物を作ることになるのであれば、住民説明会を開いたうえで、計画段階から隣接住民又は一番影響を受けるであろう住民一人一人に報告・連絡・相談をしなければならない。というような決まりを作るべき。</p>	<p>遺跡の保存活用のため、県市が行う現状変更等（集落近辺における施設、設備等の設置等）で、住民生活に影響を及ぼす場合は、住民を対象とした説明会を開催した上で実施していますが、第7章第2節第3項（79ページ、現状変更）において、「遺跡の保存活用のため、県市が実施する事業に伴う現状変更で住民生活等に影響を及ぼす場合は、住民を対象とした説明会等を開催する」と記載します。</p> <p>引き続き住民生活に配慮しながら、一乗谷朝倉氏遺跡の保存と活用に努めてまいります。</p>
2	<p>「住民との連携」という言葉が何度も出てくるが、市が推し進めるのであれば、「住民へのご理解のお願い」や「住民の負担」は無くし、行政が住民に対してしっかりとした補償、負担軽減をするべき。行政の負担を減らすのではなく住民の負担を減らすことを重点とするべきである。</p>	<p>一乗谷朝倉氏遺跡の保存と活用は、行政だけで行うものではなく、地域住民の皆様の理解と愛着のもと、協力しながら進めています。</p> <p>現状変更許可申請の手続きにつきましては、第7章第2節第3項（79ページ）で述べるように整理し直し、時間を短縮することで負担軽減を図ります。</p>
3	<p>観光地は、地域住民の愛着があつてこそである。</p> <p>観光地が廃れる根本原因は観光客が来なくなることで、景気が悪くなることでもなく、地域住民に嫌われることが一番の要因と考える。地域住民に愛されなければ協力も観光客を見る目も態度も悪くなり廃れていく。地域住民の住環境悪化、住民負担増加が起きないように、住民生活環境第一で運営していくことが重要である。</p>	<p>第6章第2節 基本方針（72ページ）における活用の基本方針の中で「地域住民の生活に配慮しながら活用を進め、持続可能な地域づくりに貢献する」としており、住民の生活を第一に運営するべきというご意見に沿った方針を提示しています。</p> <p>また、第8章第1節 活用の方向性（87ページ）において、「地域住民が本遺跡の本質的価値についての理解と愛着を深めることにより、その保存と継承の担い手となるような機運醸成の取組みを検討する」としており、住民の理解と愛着を得られるような取組みを進めます。</p>